

鳥獣保護管理法第38条に係る緊急シンポジウム

アーバン・ワイルドライフ対応に 求められる技能と体制

～鳥獣保護管理法(第38条)の改正を見据えて～

令和6年
7月27日(土)
13:30～16:30
オンライン配信

要申込

プログラム

1. 13:30～13:40 開催挨拶・趣旨説明
2. 13:40～15:00 事例紹介(各20分)
 - ①クマが来る街を担う - 専門技術者の立ち位置と実施能力 -
浦田 剛 (占冠村 野生鳥獣専門員)
 - ② 麻酔銃が活用可能な場面 - イノシシ対応を例に -
加藤 洋(株式会社野生動物保護管理事務所 関西支社 副支社長)
 - ③ 島根県における鳥獣専門指導員のクマ出没対応
澤田 誠吾 (島根県西部農林水産振興センター 県央事務所)
 - ④ アーバンワイルドライフに対応できる人材の育成
松浦 友紀子 (森林総合研究所 北海道支所 主任研究員)
3. 15:10～16:25 パネルディスカッション(75分)
コーディネータ 梶 光一(兵庫県森林動物研究センター 所長)
パネリスト:上記講演者+宇賀神 知則(環境省 鳥獣保護管理室 室長)

申込はこちら



- 申込み方法: 下記URL もしくは右上のQR コードへアクセスし、フォームを送信してください。
申込みフォーム: <https://forms.gle/o8Fq1ocQtZ9sKXuE7>
申し込みいただいた方には、開催日まで、視聴用URLをメールにてご連絡いたします。
- 問い合わせ先: 野生動物管理全国協議会 事務局 (株式会社一成 担当: 大山)
Tel: 079-428-0682 Fax: 079-428-2427

個人情報、申込者への返信、参加者名簿の作成、お問い合わせに対する回答や確認等、本シンポジウムを実施するために必要な場合に限って利用します